



発行 新潟県

第56号

令和5年7月21日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 856 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の指定（福祉保健総務課）
- 857 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の廃止届（福祉保健総務課）
- 858 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 859 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）
- 860 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 861 公共測量の実施通知（監理課）
- 862 基本測量の実施通知（監理課）
- 863 都市公園の区域変更と供用開始（都市整備課）
- 864 車両の乗り入れができる場所の指定（都市整備課）

公 告

- 一般競争入札の実施（地域医療政策課）
- 一般競争入札の実施（地域医療政策課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（地域産業振興課）

選挙管理委員会告示

- 77 政治資金規正法による政治団体の届出（選挙管理委員会）
- 78 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出（選挙管理委員会）
- 79 政治資金規正法による政治団体の解散の届出（選挙管理委員会）
- 80 政治団体の収支報告書の訂正報告（選挙管理委員会）
- 81 政治団体の収支報告書の訂正報告（選挙管理委員会）
- 82 政治団体の収支報告書の訂正報告（選挙管理委員会）

公安委員会告示

- 81 警備業法による警備員の検定の実施（生活安全企画課）
- 82 警備業法による警備員の検定の実施（生活安全企画課）

雑 報

- 一般競争入札の実施（大学・私学振興課）

告 示

◎新潟県告示第856号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和5年7月21日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日

大手薬局 今朝白店	長岡市今朝白1丁目13-28	令和5年5月8日
一位三薬局	三条市南新保1番14号	令和5年6月1日
村山歯科医院	小千谷市東栄1-13-12	令和5年4月1日
みつけこどもクリニック	見附市新町3丁目8番5-1号	令和5年5月26日
村上おかだクリニック	村上市大町3番25号2	令和5年5月8日

◎新潟県告示第857号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和5年7月21日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
アイランド薬局 佐和田店	佐渡市八幡町鴨摺323	令和5年5月31日
小船井歯科医院	小千谷市東栄1丁目10-4	令和5年3月31日
さくら薬局	燕市殿島2-10-14	令和5年6月1日
つばめ調剤薬局	燕市杣木1511-1	令和5年5月31日
樋宮歯科医院	南魚沼市六日町2278-1	令和5年5月9日

◎新潟県告示第858号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、中魚沼郡津南町の津南郷土地改良区の定款の変更を令和5年7月11日認可した。

令和5年7月21日

新潟県十日町地域振興局長

◎新潟県告示第859号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、柏崎市の一部を受益地域とする県営黒滝地区区画整理（経営体育成基盤整備「面的集積型」）事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和5年7月21日

新潟県柏崎地域振興局長

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
令和5年7月24日から令和5年8月21日まで
- 3 縦覧に供する場所
柏崎市役所
- 4 その他
(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の変更については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の変更を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第860号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、佐渡市の新穂村土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和5年7月21日

新潟県佐渡地域振興局長

1 就任

理事	佐渡市新穂青木684	川上 治 (理事長)
〃	〃 下新穂587-1	土屋 一春
〃	〃 新穂北方511	原田 清一
〃	〃 新穂長畝893	土屋 義春
〃	〃 新穂舟下368	森田 聡

就任年月日 令和5年7月7日

2 退任

理事	佐渡市新穂青木684	川上 治 (理事長)
〃	〃 下新穂229-4	近藤健一郎
〃	〃 新穂北方511	原田 清一
〃	〃 新穂長畝893	土屋 義春
〃	〃 新穂舟下368	森田 聡

退任年月日 令和5年7月6日

◎新潟県告示第861号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県柏崎地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年7月21日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(経営体育成基盤整備事業 畔屋地区 確定測量)
- 2 作業期間 令和5年7月24日から令和6年3月11日まで
- 3 作業地域 新潟県柏崎市大字畔屋ほか 地内

◎新潟県告示第862号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年7月21日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 基本測量(1) 河川事業に伴う水準測量
(2) 成果不整合地域における基準点改測
- 2 作業期間 (1) 令和5年7月12日から令和5年12月14日まで
(2) 令和5年8月4日から令和6年2月28日まで
- 3 作業地域 (1) 新潟市、新発田市、上越市、阿賀野市
(2) 出雲崎町、関川村

◎新潟県告示第863号

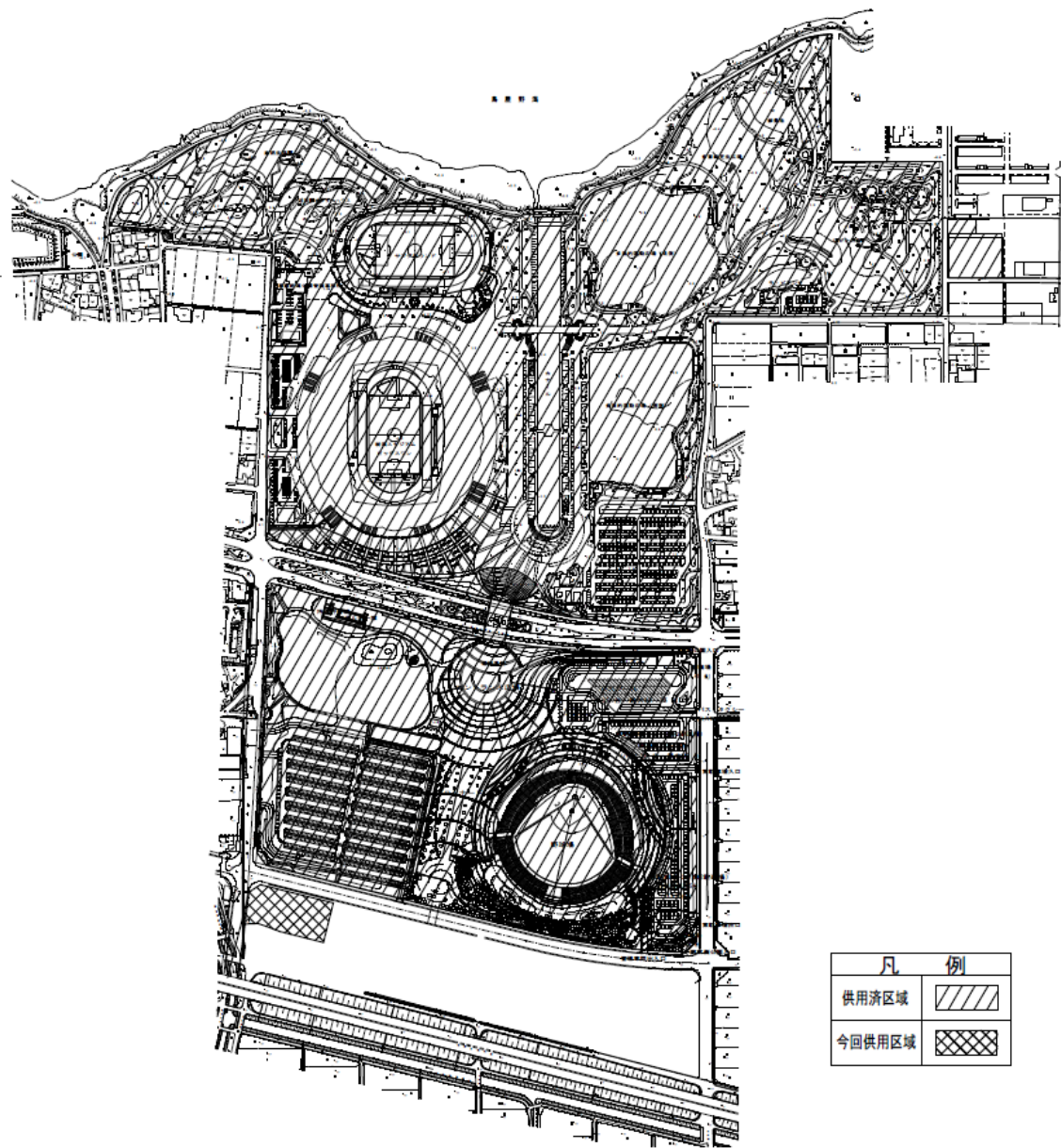
都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2及び新潟県都市公園条例（昭和60年新潟県条例第46号）第14条の規定により、都市公園の区域を次のとおり変更し、供用を開始する。

令和5年7月21日

新潟県知事 花角 英世

- 1 都市公園の名称
新潟県立鳥屋野潟公園
- 2 都市公園の位置
新潟市中央区久蔵興野字中沖、鐘木、清五郎字川西及び字川東、長潟字大場、字宮谷内、字新田前、字長潟、字長谷内及び字北谷内並びに女池南3丁目
- 3 変更に係る都市公園の区域
新潟市中央区清五郎字川東の一部（別紙図面のとおり）
- 4 変更に係る区域の供用開始の期日
令和5年7月30日

新潟県立鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）・供用開始区域



◎新潟県告示第864号

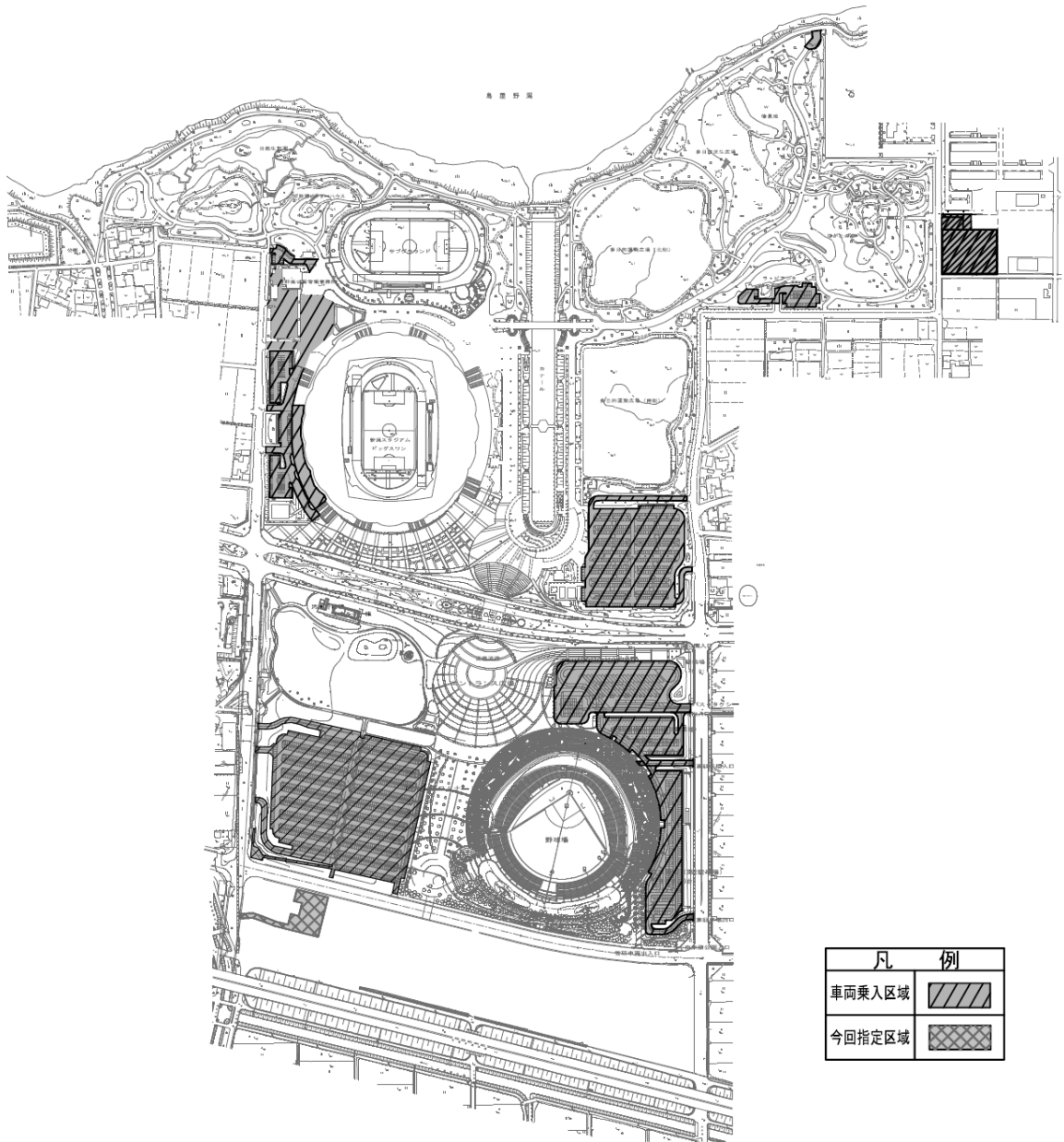
新潟県都市公園条例（昭和60年新潟県条例第46号）第4条第8号に規定する車両の乗り入れができる場所を次のとおり指定する。

令和5年7月21日

新潟県知事 花角 英世

- 1 都市公園の名称
新潟県立鳥屋野潟公園
- 2 公園施設の種類
園路及び駐車場
- 3 位置
新潟市中央区清五郎字川東の一部
- 4 区域
別紙図面のとおり

新潟県立鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）・車両乗入区域



公 告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、生化学自動分析装置等について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものである。

令和5年7月21日

新潟県基幹病院事業

新潟県知事 花角 英世

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
生化学自動分析装置等 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
令和6年3月22日(金)
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。
- (4) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県福祉保健部地域医療政策課

電話番号 025-280-5981

Eメール ngt040320@pref.niigata.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

- (3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にあつては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

- (4) 入札書の受領期限

令和5年8月17日(木) 午後4時

- (5) 開札の日時及び場所

令和5年8月18日(金) 午前9時

新潟県福祉保健部地域医療政策課

4 その他

- (1) 契約において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望する者は、新潟県物品等入札参加資格審査申請書を令和5年7月26日（水）午後5時までに、出納局会計検査課に提出しなければならない。

(5) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を令和5年8月9日（水）午後4時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

(9) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県基幹病院事業）へ通報報告を行うこと。

(10) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続（平成11年6月新潟県告示第1221号）に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

Biochemical automatic analyzer, etc. [1]set

(2) Deadline for bid participant applications:

4:00P.M. August 9 2023

(3) Date of bid opening:

9:00A.M. August 18 2023

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Regional Health Policy Division

Department of Health and Social Welfare

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

TEL: 025-280-5981

E-mail: ngt040320@pref.niigata.lg.jp

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、総合受付待合椅子の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和5年7月21日

新潟県基幹病院事業

新潟県知事 花角 英世

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

総合受付待合椅子 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和6年2月29日(木)

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。

(4) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県福祉保健部地域医療政策課

電話番号 025-280-5632

Eメール ngt040320@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にとっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

令和5年8月30日(水) 午後4時

(5) 開札の日時及び場所

令和5年8月31日(木) 午前9時

新潟県福祉保健部地域医療政策課

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望する者は、新潟県物品等入札参加資格審査申請書を令和5年8月2日(水)午後4時までに、出納局会計検査課に提出しなければならない。

(5) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を令和5年8月21日(月)午後4時まで、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

(9) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県基幹病院事業)へ通報報告を行うこと。

(10) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続(平成11年6月新潟県告示第1221号)に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

general reception waiting chair [1]set

(2) Deadline for bid participant applications:

4:00P.M. August 21 2023

(3) Date of bid opening:

9:00A.M. August 31 2023

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Regional Health Policy Division

Department of Health and Social Welfare

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

TEL: 025-280-5632

E-mail: ngt040320@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和5年7月21日

新潟県知事 花角 英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 コモタウン柏崎

所在地 柏崎市宝町字横枕1045番地1 外

設置者 株式会社ウオロク 他4者

2 届出の概要及び公告日

概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更(設置者の名称及び代表者の氏名、小売業者の氏名又は名称及び法人にあっては代表者の氏名)に関する届出

公告日 令和5年2月17日

3 意見の概要

- (1) 柏崎市からの意見の概要
意見なし
- (2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
- 5 縦覧期間
令和5年7月21日から令和5年8月21日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和5年7月21日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 MEGAドン・キホーテ柏崎店
所在地 柏崎市東長浜町字東江149 外
設置者 株式会社長崎屋
- 2 届出の概要及び公告日
概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（設置者の代表者の氏名、小売業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名）に関する届出
公告日 令和5年3月7日
- 3 意見の概要
 - (1) 柏崎市からの意見の概要
意見なし
 - (2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
- 5 縦覧期間
令和5年7月21日から令和5年8月21日まで

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第77号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和5年7月21日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

- (1) 政党の支部
 - (イ) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
自由民主党新潟県新潟市東区第	小鍛冶就也	渡邊守郎	新潟県新潟市東区中野山4丁目12番1号	○	R5.06.28

五支部

ムラキビル2F

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

(イ) 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の候補者の氏名及び公職の種類（第2号）	届出年月日
若字会	山田俊一	川久保孝子	新潟県新発田市中心町 2-4-21	黒岩宇洋、衆議院議員	R5.06.13

(ロ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
板垣尚美を応援する会	板垣尚美	板垣光行	新潟県村上市大須戸4001	R5.06.01
小林泰訓後援会	山田浩一	小林泰訓	新潟県五泉市吉沢3丁目4番59号	R5.06.30
島田たつし後援会	島田竜史	島田竜史	新潟県妙高市大字五日市886番地	R5.06.01

◎新潟県選挙管理委員会告示第78号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和5年7月21日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

(1) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党 柏崎支部	與口善之	会計責任者の氏名	堀和昭	小俣立史	R5.06.01
自由民主党 新潟県柏崎 市刈羽郡第 一支部	与口善之	会計責任者の氏名	堀和昭	小俣立史	R5.06.01
自由民主党 名立支部	牛木善彦	主たる事務所の所在地	新潟県上越市名立 区名立大町1630番 地1	新潟県上越市名立 区平谷469番地1	R5.06.15
		代表者の氏名	牛木善彦	塚田隆敏	R5.06.15
自由民主党 新潟支部	塚田一郎	会計責任者の氏名	吉田孝志	皆川英二	R5.05.27
自由民主党 吉田支部	深沢龍雄	主たる事務所の所在地	新潟県燕市米納津 3354	新潟県燕市下粟生 津1859-3	R5.06.19
		代表者の氏名	深沢龍雄	山崎雅男	R5.06.19

	会計責任者の氏名	齋藤謙一	深沢龍雄	R5.06.19
参政党新潟県第5支部	政治団体の名称	参政党新潟県第5支部	参政党新潟上越支部	R5.04.01
	主たる事務所の所在地	新潟県上越市春日山町一丁目21番25号	新潟県上越市国府二丁目16番10号	R5.04.01
	代表者の氏名	芳川博美	山口善敬	R5.04.01

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
こかじなりや後援会	渡辺惇夫	主たる事務所の所在地	新潟県新潟市東区中野山4丁目12番1号 ムラキビル2F	新潟県新潟市東区中野山4丁目16番43号	R5.06.01
高鳥修一後援会牧支部	星野欣也	主たる事務所の所在地	新潟県上越市牧区上牧200番地	新潟県上越市仲町1丁目4番12-401号 アーク高田仲町401号	R5.01.01
地域未来研究会	与口善之	代表者の氏名	星野欣也	難波周平	R5.01.01
新潟卸団地政経懇話会	佐藤聡	会計責任者の氏名	堀和昭	小俣立史	R5.06.01
新潟県生衛団体花角英世後援会	柳一成	代表者の氏名	佐藤聡	片山政博	R5.06.15
新潟県土地家屋調査士政治連盟	柳一成	代表者の氏名	柳一成	野澤幸司	R5.05.19
新潟県土地家屋調査士政治連盟	大塚久生	会計責任者の氏名	高橋力也	粉川茂五郎	R5.05.25
深見たろう事務所	深見太朗	政治団体の名称	深見たろう事務所	深見たろう後援会	R5.06.01
		主たる事務所の所在地	新潟県長岡市青葉台1丁目甲120-8 長岡ニュータウンセンタービル2F	新潟県長岡市宮本町1丁目831	R5.06.01
悠愛	木下菜穂子	代表者の氏名	木下菜穂子	池田菜穂子	R5.05.31
与口善之後援会	與口善之	会計責任者の氏名	堀和昭	小俣立史	R5.06.01

◎新潟県選挙管理委員会告示第79号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和5年7月21日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

(1) 政治団体の名称

ア . その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
金子ますお後援会	吉田吉市	R5. 05. 31
無所属の会（インデペンデントクラブ）	松川キヌヨ	R5. 06. 21
理想会	丸山智	R5. 05. 30
渡辺有子後援会	五十嵐昭一	R5. 05. 27

◎新潟県選挙管理委員会告示第80号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、令和3年4月27日付け新潟県選挙管理委員会告示第28号の一部を次のとおり改める。

令和5年7月21日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

訂正報告年月日 令和5年6月30日

政治団体の名称 自由民主党新潟県新潟市中央区第三支部

（報告年月日 令和3年3月26日）中

項目	訂正後	訂正前
3 本年收入の内訳 個人の党費・会費 本部又は支部から供与された交付金に係る収入 自由民主党新潟県支部連合会	(48人) 36,000	36,000 36,000

◎新潟県選挙管理委員会告示第81号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、令和3年11月26日付け新潟県選挙管理委員会告示第92号の一部を次のとおり改める。

令和5年7月21日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

訂正報告年月日 令和5年6月30日

政治団体の名称 自由民主党新潟県新潟市中央区第三支部

（報告年月日 令和3年3月26日）中

項目	訂正後	訂正前
3 本年收入の内訳 個人の党費・会費 本部又は支部から供与された交付金に係る収入 自由民主党新潟県支部連合会	(51人) 38,000	38,000 38,000

◎新潟県選挙管理委員会告示第82号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、令和4年11月29日付け新潟県選挙管理委員会告示第110号の一部を次のとおり改める。

令和5年7月21日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

訂正報告年月日 令和5年6月30日

政治団体の名称 自由民主党新潟県新潟市中央区第三支部

(報告年月日 令和4年8月30日)中

項目	訂正後	訂正前
3 本年收入の内訳		
個人の党費・会費	(48人) 32,000	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入		32,000
自由民主党新潟県支部連合会		32,000

公安委員会告示

◎新潟県公安委員会告示第81号

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する検定を次のとおり実施する。

令和5年7月21日

新潟県公安委員会

委員長 和田 裕

1 検定の種別及び級

雑踏警備業務（警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第1条第3号に規定する警備業務をいう。）に係る同規則第4条に規定する2級の検定

2 実施日時

(1) 学科試験

令和5年10月24日（火）午前10時から正午まで

(2) 実技試験

令和5年11月4日（土）午前10時から午後5時まで

3 実施場所

(1) 学科試験

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部意見聴取事務室

(2) 実技試験

新潟県新潟市西区小新西2丁目21番1号

新潟県警察学校

4 受検資格

(1) 新潟県内に住所を有する者

(2) 新潟県外に住所を有する者で新潟県内の営業所に所属する警備員

5 定員

20人

6 検定の方法

学科試験及び実技試験により判定する。ただし、実技試験の前に学科試験を実施し、学科試験が合格基準に達しなかった者に対しては、実技試験を実施しない。

7 検定の内容

(1) 学科試験

ア 警備業務に関する基本的な事項

イ 法令に関すること。

ウ 雑踏の整理に関すること。

エ 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(2) 実技試験

ア 雑踏の整理に関すること。

イ 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

8 検定の申込手続

(1) 事前申込み

検定を受けようとする者は、検定申請書を提出する前に次により申し込むこと。

ア 受付期間

令和5年10月3日(火)及び同月4日(水)の各日の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 申込方法

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センターの受付専用電話
電話番号 025-283-8880

に申し込むこと。

ウ 留意事項

(7) 上記受付専用電話以外での申込みは、受け付けない。

(4) 定員になり次第、受付を締め切る。

(9) 1件の電話での申込みは、1人とする。

(2) 検定申請書の提出等

(1)により、事前申込みを受理された者は、次により検定申請書を提出すること。

ア 提出期間

令和5年10月10日(火)及び同月11日(水)の各日の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 提出先

新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センター

ウ 提出書類

検定申請書1通に次に掲げる書類を添付の上、提出すること。

(7) 写真2枚(申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3センチメートル、横2.4センチメートル、裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの)

(4) 新潟県内に住所を有する者にあつては、住所地を疎明する書面(住民票の写し、運転免許証の写し等)

(9) 新潟県外に住所を有する者で新潟県内の営業所に所属する警備員にあつては、当該営業所に所属することを疎明する書面(営業所の所属証明書等)

エ 提出方法

申請者本人が持参するものとし、代理人、郵送等による提出は、認めない。

(3) 受検票の交付

受検票は、検定申請書受理時に交付する。

(4) 検定手数料

ア 金額

13,000円

イ 納付方法

新潟県収入証紙により、検定申請書提出時に納付すること。

なお、納付された検定手数料は、還付しない。

9 問合せ先

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センター
電話番号 025-285-0110(代表)

◎新潟県公安委員会告示第82号

警備業法(昭和47年法律第117号)第23条第1項に規定する検定を次のとおり実施する。

令和5年7月21日

新潟県公安委員会

委員長 和田 裕

1 検定の種別及び級

交通誘導警備業務(警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号)第1条第4号に規定する警備業務をいう。)に係る同規則第4条に規定する2級の検定

2 実施日時

- (1) 学科試験
令和5年10月24日(火) 午前10時から正午まで
 - (2) 実技試験
令和5年11月4日(土) 午前10時から午後5時まで
- 3 実施場所
- (1) 学科試験
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県警察本部意見聴取事務室
 - (2) 実技試験
新潟県新潟市西区小新西2丁目21番1号
新潟県警察学校
- 4 受検資格
- (1) 新潟県内に住所を有する者
 - (2) 新潟県外に住所を有する者で新潟県内の営業所に所属する警備員
- 5 定員
20人
- 6 検定の方法
学科試験及び実技試験により判定する。ただし、実技試験の前に学科試験を実施し、学科試験が合格基準に達しなかった者に対しては、実技試験を実施しない。
- 7 検定の内容
- (1) 学科試験
 - ア 警備業務に関する基本的な事項
 - イ 法令に関すること。
 - ウ 車両等の誘導に関すること。
 - エ 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
 - (2) 実技試験
 - ア 車両等の誘導に関すること。
 - イ 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
- 8 検定の申込手続
- (1) 事前申込み
検定を受けようとする者は、検定申請書を提出する前に次により申し込むこと。
 - ア 受付期間
令和5年10月3日(火)及び同月4日(水)の各日の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
 - イ 申込方法
新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センターの受付専用電話
電話番号 025-283-8880
に申し込むこと。
 - ウ 留意事項
 - (ア) 上記受付専用電話以外での申込みは、受け付けない。
 - (イ) 定員になり次第、受付を締め切る。
 - (ウ) 1件の電話での申込みは、1人とする。
 - (2) 検定申請書の提出等
 - (1)により、事前申込みを受理された者は、次により検定申請書を提出すること。
 - ア 提出期間
令和5年10月10日(火)及び同月11日(水)の各日の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
 - イ 提出先
新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センター

ウ 提出書類

検定申請書1通に次に掲げる書類を添付の上、提出すること。

(7) 写真2枚(申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3センチメートル、横2.4センチメートル、裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの)

(イ) 新潟県内に住所を有する者にあつては、住所を疎明する書面(住民票の写し、運転免許証の写し等)

(ウ) 新潟県外に住所を有する者で新潟県内の営業所に所属する警備員にあつては、当該営業所に所属することを疎明する書面(営業所の所属証明書等)

エ 提出方法

申請者本人が持参するものとし、代理人、郵送等による提出は、認めない。

(3) 受検票の交付

受検票は、検定申請書受理時に交付する。

(4) 検定手数料

ア 金額

14,000円

イ 納付方法

新潟県収入証紙により、検定申請書提出時に納付すること。

なお、納付された検定手数料は、還付しない。

9 問合せ先

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センター

電話番号 025-285-0110 (代表)

雑 報

一般競争入札の実施について(公告)

公立大学法人新潟県立大学会計規則第17条第1項の規定により、寄贈図書再配架業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年7月21日

公立大学法人新潟県立大学 理事長 若 杉 隆 平

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

寄贈図書再配架業務委託

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び別記仕様書による。

(3) 納入期限

令和6年3月29日(金)

(4) 納入場所

新潟県立大学(新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地)

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

(1) 交付期間

令和5年7月21日(金)から令和5年7月31日(月)まで(公立大学法人新潟県立大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程(以下「職員の勤務時間等に関する規定」という。)第4条第1項及び第9条各号に規定する日を除く。)の各日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 交付場所及び問い合わせ先

新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地

新潟県立大学総務財務部企画広報課

電話番号 025-368-8224 FAX番号 025-270-5173 電子メールアドレス kikaku@unii.ac.jp

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和5年8月7日(月) 午後2時

(2) 場所 新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地

新潟県立大学 コモンズ3号館4階5401大会議室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

- (1) 公立大学法人新潟県立大学契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和5・6・7年度新潟県物品等入札参加資格者名簿（書籍・出版物）に登録されている者であること。
- (3) 国又は地方公共団体から指名停止措置を現に受けていないこと。
- (4) 令和3年度以降に公立図書館又は大学図書館における配架計画作成、ICタグ貼付、エンコード処理業務等の実績があること。
- (5) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (6) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて公立大学法人新潟県立大学理事長から確認を受けている者であること。
- (7) 新潟県暴力団排除条例に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本件入札に係る参加資格の確認

- (1) 本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、公立大学法人新潟県立大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

ア 提出期限 令和5年7月31日（月） 午後5時15分

イ 提出場所 新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地

新潟県立大学総務財務部企画広報課

ウ 提出は、次のいずれかの方法によること。

(ア) 本人（法人にあつては代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人の持参とする。

(イ) 本人が作成した一の入札書を、5(1)イに定める提出場所を宛先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「競争入札参加資格確認申請書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。）をもって5(1)アに定める提出期間の最終日午後5時15分までに到着するよう郵送すること。なお、郵送による結果通知書の交付を希望する場合は、宛先を記入したレターパックを同封すること。

エ 提出書類及びその部数 入札説明書による。

- (2) 本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。

ア 交付日時 令和5年8月2日（水） 午前10時から午後4時まで

イ 交付場所 (1)イに掲げる場所

6 入札の方法

- (1) 入札は、次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を、5(1)イに定める提出場所を宛先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。）をもって3(1)に定める入札執行日の前日（職員の勤務時間等に関する規程第4条第1項及び第9条各号に規定する日を除く。）の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

- (2) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書に

よる。

8 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。)とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

10 契約の手續において使用する言語及び通貨

契約の手續において使用する言語及び通貨は日本語(契約当事者に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。

11 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 契約の停止等

本件入札に関し、苦情申立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。

(3) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がない時は契約を締結しない場合がある。)

イ 本件入札及び新貸借契約の内容に関しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。